

名称等 新型コロナウイルス感染症対策経営持続化支援金の申請を開始します

担当 産業振興部 商工振興課

直通 055-934-4748 内線 2586

※情報解禁日は2月24日（水）

※問い合わせは2月22日（月）～20：00まで、

2月23日（火）10：00～14：00に上記担当までお願いします。

## 内容

新型コロナウイルス感染症を原因とした、急激な経済の変動により事業活動に大きな影響を受けている市内の中小企業者等のうち、特に接客を伴うことによる店舗内での感染リスクが高く、感染予防対策に要する経済的負担が大きい事業者の経営持続化を支援するため、支援金を支給します。

### (1)支給対象事業者（以下のすべての要件に該当する店舗）

- ・市内に店舗を有し、同店舗内で接客を伴う事業を営んでいる中小企業者等
- ・次のア～エのいずれかに該当すること
  - ア 小売業
  - イ 宿泊業、飲食サービス業
  - ウ 生活関連サービス業、娯楽業
  - エ 療術業
- ・営む事業に該当する業種別ガイドラインに準じた感染予防対策を実施していること
- ・市税の滞納がないこと
- ・令和3年2月1日以前から継続して事業を営み、今後も継続する予定であること
- ・暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有しないこと

### (2)支給金額

1店舗あたり10万円（複数店舗を経営する場合、1事業者あたり50万円が上限）

### (3)申請期間・受付方法

令和3年2月24日（水）から令和3年3月31日（水）まで郵送での受付 ※最終日必着

＜送付先＞ 〒410-8601 沼津市御幸町16-1

沼津市役所商工振興課 経営持続化支援金受付窓口

### (4)問い合わせ先

商工振興課 経営持続化支援金受付窓口

電話 055-934-2595

URL（2月24日（水）開設予定）

[https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/topics/2020/new\\_cov\\_shien/shienkin2.htm](https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/topics/2020/new_cov_shien/shienkin2.htm)



# 経営持続化支援金

新型コロナウイルス感染症を原因とした、急激な経済の変動により事業活動に大きな影響を受けている市内の中小企業者等のうち、特に接客を伴うことによる店舗内での感染リスクが高く、感染予防対策に要する経済的負担が大きいものの経営持続化を支援するため、支援金を支給します。

## 支給金額

1店舗につき **10万円**

※市内に支給対象店舗を複数有している場合は、1事業者あたり上限50万円を支給します。  
※申請は1事業者につき1回限りです。

## 支給対象

以下のすべての要件に該当する店舗

- 市内に店舗を有し、同店舗内で接客を伴う事業を営んでいる中小企業者等
- 次のア～エのいずれかに該当すること

ア 小売業

イ 宿泊業、飲食サービス業

ウ 生活関連サービス業、娯楽業

エ 療術業

- 営む事業に該当する業種別ガイドラインに準じた感染予防対策を実施していること
- 市税の滞納がないこと
- 市内で令和3年2月1日以前から継続して事業を営み、今後も継続する予定であること
- 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第2号に規定する暴力団員等又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員等と密接な関係を有しないこと

## 申請受付期間

令和3年2月24日（水）～令和3年3月31日（水）

**※最終日必着※**

## 申請方法

感染症拡大防止のため

**「郵送」**のみの受付となります。

## 申請手順



### (1) 申請書の入手

沼津市ホームページから申請書をダウンロードして使用してください。

[https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/topics/2020/new\\_cov\\_shien/shienkin2.htm](https://www.city.numazu.shizuoka.jp/business/topics/2020/new_cov_shien/shienkin2.htm)

※なお、インターネット環境を利用できない方は、下記の場所に申請書を用意しています。

申請書配架場所： 沼津市役所、各市民窓口事務所、沼津商工会議所、沼津市商工会 等



### (2) 申請書の作成

- ・ 申請書（第1号様式）
- ・ 誓約書（第2号様式）
- ・ 店舗の外観・内観の写真
- ・ 営業許可証の写し（宿泊・飲食に関わるもの）
- ・ 営業の実態が確認できる書類 次のうちいずれかのもの（1つ）
  - 直近の確定申告書の写し
  - 売上台帳
  - 直近の家賃・光熱水費の支払いが分かる書類（店舗のもの）
- ・ 請求書（第3号様式）
- ・ 通帳のコピー（口座番号、口座名義人が確認できるもの）



### (3) 申請書の提出

感染防止のため「郵送」のみの受付となります。

**郵送先** 〒410-8601 沼津市御幸町16-1  
沼津市役所商工振興課 経営持続化支援金受付窓口

## 注意事項

※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、窓口での相談や持参による申請はご遠慮ください。

※先着順ではないので、受付期間に余裕をもって申請をしてください。

※ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

**【問い合わせ先】** 沼津市役所商工振興課 経営持続化支援金受付窓口  
電話 055-934-2595（土日祝日を除く8:30～17:00）